

もっと知りたい！こどものための

交通安全だより

令和5年

(2023年)

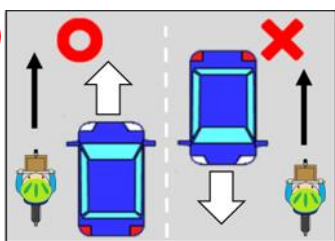
5月

大阪府警察本部 交通総務課

みんなで守ろう！自転車の走る場所

自転車は『車の仲間』です。車と同じ『車道の左側』を走りましょう！

ひだり
左



みぎ
右

自転車は車よりもスピードが遅いので
『車道の左端』を走りましょう！



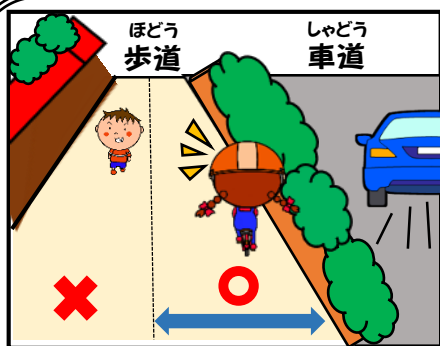
自転車はどんな時に歩道を走れるのかな？



この標識があるところや小学生のみんなは
自転車で歩道を走ることができます！



自転車は歩道のどこを走ればいいのかな？



歩道の車道寄りをいつでも止まれる
ゆっくりなスピードで走りましょう！

歩道は『歩く人のための道』です
歩いている人がいて危ない時は、一度止まるか
自転車から降りて押して歩きましょう！



◎令和5年5月11日から5月20日まで春の全国交通安全運動期間です！◎

～重点目標～

- 1 こどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

4月1日からヘルメット着用努力義務化！

自転車に乗る時は、大人も子供も全世代
自転車ヘルメットを被りましょう！



『ストップ!ATMでの携帯電話』
運動にご協力をお願いします！

○ATM付近では携帯電話で通話しない ○携帯電話で通話しながらATMを操作する高齢者に声をかける